

令和5年 壱岐市議会定例会 6月 会議録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和5年6月29日 午前10時00分開議

|       |        |  |                              |
|-------|--------|--|------------------------------|
| 日程第1  | 議案第33号 | 壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について                                      | 総務文教厚生常任委員長報告、可決 本会議、可決      |
| 日程第2  | 議案第34号 | 壱岐市税条例の一部改正について  | 総務文教厚生常任委員長報告、可決 本会議、可決      |
| 日程第3  | 議案第35号 | 壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について                                     | 総務文教厚生常任委員長報告、可決 本会議、可決      |
| 日程第4  | 議案第36号 | 壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員長報告、可決 本会議、可決      |
| 日程第5  | 議案第37号 | 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について                          | 総務文教厚生常任委員長報告、可決 本会議、可決      |
| 日程第6  | 議案第38号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について                                     | 産業建設常任委員長報告、可決 本会議、可決        |
| 日程第7  | 議案第39号 | 財産の取得について  | 総務文教厚生常任委員長報告、可決 本会議、討論あり、可決 |
| 日程第8  | 議案第40号 | 令和5年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)  | 予算特別委員長報告、可決 本会議、可決          |
| 日程第9  | 議案第41号 | 高機能消防指令センター総合整備事業請負契約の締結について                                     | 総務文教厚生常任委員長報告、可決 本会議、可決      |
| 日程第10 | 議案第42号 | 損害賠償の額の決定について  | 建設部長説明、質疑あり、委員会付託省略、討論なし、可決  |

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (15名)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 森 俊介君  | 2番 樋口伊久磨君 |
| 3番 武原由里子君 | 4番 山口 欽秀君 |
| 5番 中原 正博君 | 6番 山川 忠久君 |
| 7番 植村 圭司君 | 8番 清水 修君  |

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 9番  | 赤木 貴尚君 | 10番 | 音嶋 正吾君 |
| 11番 | 小金丸益明君 | 13番 | 中田 恭一君 |
| 14番 | 市山 繁君  | 15番 | 土谷 勇二君 |
| 16番 | 豊坂 敏文君 |     |        |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

|         |        |       |        |
|---------|--------|-------|--------|
| 事務局長    | 山川 正信君 | 事務局次長 | 平本 善広君 |
| 事務局次長補佐 | 松永 淳志君 |       |        |

---

説明のため出席した者の職氏名

|         |        |       |        |
|---------|--------|-------|--------|
| 市長      | 白川 博一君 | 副市長   | 眞鍋 陽晃君 |
| 教育長     | 山口 千樹君 | 総務部長  | 中上 良二君 |
| 企画振興部長  | 塚本 和広君 | 市民部長  | 西原 辰也君 |
| 保健環境部長  | 崎川 敏春君 | 建設部長  | 平田 英貴君 |
| 農林水産部長  | 谷口 実君  | 教育次長  | 目良 顕隆君 |
| 消防本部消防長 | 山川 康君  | 総務課長  | 横山 将司君 |
| 財政課長    | 原 裕治君  | 会計管理者 | 篠崎 昭子君 |

---

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。沓岐新聞社ほか3名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案1件を受理しております。

---

**日程第1. 議案第33号～日程第9. 議案第41号**

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第33号から日程第9、議案第41号まで9件を一括

議題とします。本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。市山繁総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 繁君） 登壇〕

○**総務文教厚生常任委員長（市山 繁君）** 皆さん、おはようございます。

令和5年6月29日、苓崎市議会議長、豊坂敏文様。

総務文教厚生常任委員会委員長、市山繁。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、苓崎市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記。

議案番号、件名、審査の結果の順で報告をいたします。

議案第33号、苓崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第34号、苓崎市税条例の一部改正について、原案可決。

議案第35号、苓崎市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第36号、苓崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第37号、苓崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第39号、財産の取得について、原案可決。

議案第41号、高機能消防指令センター総合整備事業請負契約の締結について、原案可決。

以上で報告を終わります。

○**議長（豊坂 敏文君）** これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容については提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（豊坂 敏文君）** 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 繁君） 降壇〕

○**議長（豊坂 敏文君）** 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。赤木貴尚産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（赤木 貴尚君） 令和5年6月29日、老岐市議会議長、豊坂敏文様。

産業建設常任委員会委員長、赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、老岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順で報告いたします。

議案第38号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について、原案可決。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、産業建設常任委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（赤木 貴尚） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。山川忠久予算特別委員長。

〔予算特別委員長（山川 忠久君） 登壇〕

○予算特別委員長（山川 忠久君） それでは、予算特別委員会の審査について報告いたします。

令和5年6月29日、老岐市議会議長、豊坂敏文様。

予算特別委員会委員長、山川忠久。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、老岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第40号、令和5年度老岐市一般会計補正予算（第2号）、審査の結果、原案可決。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、予算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（山川 忠久君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第33号老岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてから、

議案第37号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまで5件について、一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（豊坂 敏文君）** 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第33号から議案第37号までの5件を、一括採決を行います。この採決は起立によって行います。

各議案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（豊坂 敏文君）** 賛成多数です。よって、議案第33号から議案第37号まで5件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第38号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（豊坂 敏文君）** 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第38号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（豊坂 敏文君）** 起立多数です。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号財産の取得について、討論を行います。

討論はありませんか。山口議員。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 登壇〕

**○議員（4番 山口 欽秀君）** 議案第39号財産の取得について、反対討論を行います。

この議案は、郷ノ浦町片原触の鎌崎地区にある県有地を購入するというものであります。金額は6,136万円余であります。

財政難を理由に、市民への補助金カット等をしている市にとって、小さい金額ではないはずであります。市は、県払下げ単価算出方針が見直されたため、この土地を取得し、企業誘致並びに壱岐市公共施設用地等の地域振興に資する用途に活用すると説明しております。しかし、市は財政改革の基本方針に、「市有財産については、売却や解体の検討など、適正な管理・処分に

努める。」としております。その方針ならば、安易な土地の購入は行財政改革の方針に反するものと考えます。その点での説明がありませんでした。

また、市は企業誘致等によって、地域振興に活用するとしておりますが、現状はその計画は全く示されておられません。この点でも、市民の理解は得られるものではありません。

行政改革の基本方針に反し、無計画な土地の取得は一度立ち止まり、土地の利用計画をしっかりと進めた上で、土地の取得に当たるべきだと考えます。よって、議案第39号財産の取得について、反対といたします。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第39号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 賛成多数です。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号令和5年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 賛成多数です。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号高機能消防指令センター総合整備事業請負契約の締結についてを討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第42号損害賠償の額の決定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

[市長（白川 博一君） 登壇]

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、建設部長に説明をさせますのでよろしくお願います。

[市長（白川 博一君） 降壇]

○議長（豊坂 敏文君） 平田建設部長。

[建設部長（平田 英貴君） 登壇]

○建設部長（平田 英貴君） 議案第42号損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。

次のとおり、損害賠償の額を決定することについて、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

1、損害賠償の相手方は、壱岐市石田町の個人。

2、損害賠償額は、3万5,000円。

3、損害賠償の理由といたしまして、令和5年5月15日午後2時30分頃、壱岐市郷ノ浦町釘山触の市道藤山鳥山線を、個人が運転する自家用車が、経年劣化等によりコンクリート舗装が破損している箇所を通過した際、脱輪により損害賠償の相手方の車両を損傷させたため、損害賠償金を支払う必要が生じたことによるものであります。

なお、相手方の個人から6月19日に示談の内諾を得たため、6月23日開催の壱岐市損害賠償審査会の審査に付し、本日議案として提出するものであります。

提案理由は、損害賠償の額の決定については、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

主な修理箇所は、左前輪タイヤのパンク、ホイールの修理並びにフロントバンパーの修理で、市道施設の瑕疵については、保険会社の認定結果において50%とされたことに基づき、修理代に当たる50%を賠償するもので、保険会社から相手方の個人に直接支払われることとなります。

改めまして、相手方の個人に心からおわびを申し上げます。

今後も、危険箇所の点検、補修などを行いながら、安全に走行できる道路環境の維持に努めてまいります。

以上で、議案第42号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔建設部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 道路の管理についてですが、以前にも、去年も用水の鉄のカバーが不十分で事故を起こしたというような、こういう事故がありました。やっぱりどういう点検体制をきちっとしているのか、それから、見過ごさないためのいろんな意味での地域からの声をきちっと吸い上げる体制等も含めて、市民の協力得ながら危険箇所をどう早期に発見して、早期に修理するということできないのかということですよ。今回も、もうこれだけの事故が起きるとるわけですから、かなり前からそういう道路の劣化は進んでいたと思うんですが、そういう点で気づけなかった、修理が遅れた点については、改めてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 平田建設部長。

○建設部長（平田 英貴君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

市道の異常箇所の早期の発見についての取組ということであると思っておりますけれども、これまで建設課におきましては、現場の立会い等々ありますが、その際に点検をして回って、そして通勤時等にも巡視を行っておりますが、本年度より週に1回2人一組でパトロールを行うように準備を進めております。また、あわせまして、市役所全職員に対しまして、道路の異常を発見した際の報告の要請を行ったところでございます。

また、自治公民館や市民の方に対しましては、公民館長会や市報において、情報提供の呼びかけを行っておるところでございます。さらに日本郵便と道路損傷情報提供の協定を締結していることから、昨年度にも引き続きまして今年度も郵便局に出向きまして、協力の要請を行っております。それと壱岐市公式LINEアプリ等を活用しまして、異常箇所がある場合は、お知らせを情報提供いただくというような体制を取っております。

ちなみに、道路改良以外で補修の実績でございますけれども、令和4年度では、公民館からの補修の要望でありますとか、市民の方からの通報等が年間で759件あっております。緊急性や安全性を考慮しまして、そのうち686件の対応を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 壱岐全体ということで、大変な広さもありますけれども、できるだけ地域の協力、それから早く通報で早く修理という点で、迅速な処理をお願いしておきます。

以上です。



○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） この議案に関するのみならず、本議会で三、四件のこの損害賠償の報告がなされております。私は不可抗力もあろう点もあります。しかし、もう少し緊迫感を持ってやってもらいたい。全て保険にかたっておりますので、保険請求をする。毎回ですよ。そして、後の慣用句ですが、二度と起きないように注意を喚起をいたしますと。こうでしょう。もっと緊張感を持って仕事をしてもらいたい。

職務中ですので、当然、職務に関することですので、行政が責任を負うべきではありますが、個人であれば、全て個人の責任になるわけですから。あまりにも毎回毎回ほとんどがこの損害賠償の請求の議案が、報告が上がってきております。もっと緊迫感を持ってやってほしいというのが総体的です。

そしてもう一つ、もうシーズンも訪れますが、観光地、トイレもろもろの、市が委託管理をいたしております。筒城浜に例えたら悪いですが、あれも委託管理です。立派なもんです。全部委託をしとるんですよ。安いから、安く落札したからどんどん発注を取る。しかし仕事をしなきゃ一緒でしょう。現場をつぶさに皆さん方も見てさらいて、発注したからそれで終わりじゃなくて、いかに発注した内容が履行されておるかをもっと緊張感を持って、仕事をしていただきたい。このことを皆さん方を含め、我々も含め、厳守していかねばならないと痛切に考えておりますので、よろしく願いいたします。

答弁をいただけるならば、副市長さんにいただきましょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 眞鍋副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 音嶋議員の御指摘について答弁させていただきます。

確かにこれまで毎年令和2年度に2件、令和3年度に2件、そしてまた令和4年度に2件、今回3件という形で、損害賠償ということで、議会の承認をいただくような形になっております。常々、車同士の分とかそういうところについては、やはり職員の不注意によるものがほとんどでございます。そういうところで、その都度徹底をしてきておるわけでございますけれども、さらに今、音嶋議員に御指摘いただきましたところについても、口酸っぱく職員には注意を徹底してまいりたいと思っております。

それから本日の提案の分についての事案につきましては、公民館にお願いをされてない、してないところの分について、そういう箇所があって事故に遭われたということでございます。特に先ほど平田部長も言いましたように、職員による点検をしてまいりますけれども、特に公民館等に管理をお願いしてないところについては、やっぱり市が責任を持って管理をする必要があると思っておりますので、そういうところを徹底してまいりたいと思っております。

また、公園等のトイレの清掃についても、確かに委託をいたしております。職員の所管課そ

れぞれありますので、そういうところの点検については日頃しておりますけれども、さらに徹底をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 組織すなわちガバナンスの引締めをもっと厳粛にさせていただきたい。内政的には副市長が要であると私は考えております。市長は、なかなか忙しい身でありますので、そこら辺はひとつ引締めを再度図っていただきたいということをお願いして質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第42号損害賠償の額の決定についてを採決します。この採決は起立によって行ひます。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。6月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、壱岐市議会会議規則43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

ここで白川市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6月会議閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員皆様には6月15日から本日まで15日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重な御審議、また様々な御意見、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、初日の行政報告で申し述べましたが、来る7月2日には本市で4回目となるNHKのど自慢が壱岐の島ホールで開催されます。4月26日から募集を開始し、出場申込総数309組、観覧申込総数1,126通とたくさんの御応募をいただきました。予選に出場される皆様には見事予選を突破され、本選に出場されることをお祈りいたしますとともに、観覧の皆様、テレビで御覧いただく皆様には、ぜひここ壱岐の島で開催される全国放送公開番組を楽しんでいただきたいと思っております。

また、10月21日には、第6回となる神々の島壱岐ウルトラマラソン2023を開催予定であり、このほかにも市制施行20周年を記念した様々な行事・イベント等を実施し、観光振興をはじめとする全ての産業の振興につなげ、市内経済の活性化を図ってまいります。

次に、6月18日に諫早市の長崎県立総合運動公園陸上競技場で開催された第39回長崎県小学生陸上競技交流大会において、霞翠小学校6年中田靖稀さんがコンバインドB、これは走り幅跳びとジャベリックボールという3枚の羽根のついた楕円形のボールを投げる競技を合わせたものでございますけれども、そのコンバインドBで見事優勝いたしました。来る9月17日に神奈川県の日産スタジアムで開催される第39回全国小学生陸上競技交流大会における素晴らしい結果を期待いたしております。

次に、6月23日に行われた一般社団法人壱岐市観光連盟の定時総会において任期満了に伴う役員改選が行われ、長嶋立身様が御勇退され、新会長に下条正文様が御就任されました。下条新会長におかれましては、アフターコロナにおける誘客競争が激しい中であって、本市の観光振興の先導役として御活躍を御期待申し上げます。

一方、今回御勇退される長嶋立身前会長におかれましては、壱岐市観光連盟初代会長として長きにわたり、卓越したリーダーシップの下、組織の強化はもとより、大手旅行会社等と連携し、自らトップセールスにも出向かれるなど、本市の知名度向上と誘客に御尽力賜りました。また、壱岐市総合計画審議会の会長をお務めいただくなど、多くの委員会等の委員を引受けいただき、壱岐市政の振興に多大な御貢献をいただきました。長嶋前会長の長年の御功績に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響により延期が続いておりました壱岐郷ノ浦祇園山笠

が7月30日、4年ぶりに開催される運びとなりました。皆様御承知のとおり、壱岐郷ノ浦祇園山笠は、五穀豊穰、叶大漁、商売繁盛、家内安全、無病息災の5つの祈りを込めて行われる286年の歴史を持つ壱岐最大の夏祭りです。生業の傍ら献身的に御尽力いただいております関係皆様に対し、心から敬意を表しますとともに、祇園山笠の活気が、これら5つの祈りはもちろん、壱岐市に大きな活力をもたらしてくれますことを大いに期待するところであります。

さて、これから梅雨も後半に向かうにつれて、大雨等自然災害のリスクが高まります。市消防団をはじめ、関係機関と連携し、防災対策には万全を期してまいります。市民皆様におかれましては、気象情報等に十分御注意いただくとともに、日頃の備えなど、再度御確認いただきますようお願いいたします。夏本番を間近に控え、これから壱岐が観光地として最も輝く季節を迎えますが、一方で厳しい暑さも予想されます。熱中症対策など、健康に十分御留意され、市民皆様が日々健やかに過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これもちまして、令和5年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時32分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 武原由里子

署名議員 山口 欽秀